お知らせカレンダー

No. 1776 【 7月13日 発行】

編集・発行 総務企画課

世帯数 2,660 世帯
人口 5,092 人
男： 2,487 人
女： 2,605 人

令和5年7月17日 ～ 令和5年7月30日 （令和5年6月30日現在）

日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
17	（月）	厚生連健診	受診票参照	砂美地来館	保健センター
18	（火）	厚生連健診	受診票参照	砂美地来館	保健センター
19	（水）	厚生連健診	受診票参照	砂美地来館	保健センター
20	（木）	厚生連健診	受診票参照	砂美地来館	保健センター
21	（金）				
22	（土）				
23	（日）				
24	（月）	国体 炬火リレー	14:30～	琴平～町内一円	教育委員会
25	（火）				
26	（水）				
27	（木）	1歳6か月児健診（対象児：R3.10.21～R4.1.27生）	受付時間（13:00～13:15）	福祉センター	保健センター
28	（金）	3歳児健診（対象児：R1.10.22～R2.1.28生）	受付時間（13:00～13:15）	福祉センター	保健センター
29	（土）				
30	（日）				

令和５年度 与論町会計年度任用職員募集
（令和５年８月１日任用）

与論町役場では、令和５年度会計年度任用職員を募集します。
※応募期限：令和５年７月２０日（木）午後５時
※面 接 日：令和５年７月２４日（月）

◆募集職種
◎事務補助員(学務課・中央公民館・農業委員会・保健センター・町立図書館)
◎司書(町立図書館)
◎保育士・保育士補助員・作業療法士(茶花こども園・児童発達支援センター)
◎調理師または栄養士(町立こども園・児童発達支援センター)
◎作業療法士（児童発達支援センター）
◎水道施設管理業務員（水道課）
※詳細は町ホームページをご覧いただくか、役場総務企画課にお越しください。

お問い合せ：役場総務企画課 TEL 0997-97-3111

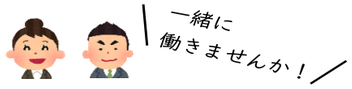

令和５年度沖永良部与論地区広域事務組合職員採用試験の実施について

沖永良部与論地区広域事務組合では、令和５年度職員採用試験（令和６年４月１日知名町採用）を次のとおり実施いたします。

１ 採用予定日
令和６年４月１日

２ 職種・採用予定数
（１）消防職 若干名

３ その他
・原則として、採用時に知名町に居住することができるもの
・詳細につきましては、与論町ホームページ「令和５年度沖永良部与論地区広域事務組合職員採用試験のお知らせ」をご確認ください。

お問い合わせ先：知名町役場 総務課 採用試験担当 ＴＥＬ：０９９７－８４－３１５

与論町長選挙及び与論町議会議員補欠選挙について

令和５年９月２４日の任期満了に伴う与論町長選挙及び与論町議会議員欠員による与論町議会議員補欠選挙は、令和５年８月２９日（火）に告示、令和５年９月３日(日)に執行予定です。なお、立候補予定者説明会を下記日程にて実施いたしますのでお知らせいたします。

〇町長選挙立候補者
日 時：令和５年８月２日(水) 午前１０時～午前１１時
場 所：与論町役場１階多目的ホール
〇与論町議会議員補欠選挙立候補者
日 時：令和５年８月２日(水) 午後１時～午後２時
場 所：与論町役場１階多目的ホール

お問い合わせ：与論町選挙管理委員会 TEL:97-3111

アンケートへの協力について（内閣府において実施する「地震防災対策の現状調査に係る住民向けアンケート」）

この度、内閣府では、今後の防災対策に活かすため、日ごろの防災意識や対策などに関する調査を実施します。一人でも多くの方にご回答頂きたく、ぜひご意見をお聞かせください。
アンケートのご回答につきましては、与論町ホームページ「アンケートへの協力について（内閣府において実施する「地震防災対策の現況調査に係る住民向けアンケート」)」からご入力ください。
また、本アンケート調査をとおして、皆様一人一人が防災意識を高め、日ごろから災害への備えに取り組んでいただけますと幸いです。

記

・実施期間：7 月 1 日～8 月 31 日(終了予定)

【お問い合せ】
与論町役場 総務企画課 TEL：0997-97-3111

令和5年度〔国民健康保険被保険者証 後期高齢者医療被保険者証〕更新のお知らせ

国民健康保険被保険者証及び後期高齢者医療被保険者証の更新は7月下旬より郵送（簡易書留）での交付を行います。
なお、国保税の滞納がある方については、役場窓口にて交付を行います。

※ 配達時に不在の時は
郵便局の配達員が「書留等不在連絡票」を置いていきます。郵便局の保管期間内で、ご都合の良い日に再配達を希望されるか又は直接所管の郵便局でお受け取りください。

国民健康保険の方で・・・

島外の学校に在学する方の保険証について
4月以降在学証明書未提出の方は、在学証明書をご持参の上、役場にて手続きを行ってください。

島外の施設に入所している方の保険証について
与論町に住所のない方は、入所証明書を提出してください。

限度額適用認定証の更新を希望される方について
限度額適用認定証が必要な方は、健康長寿課　窓口までお越し下さい。

後期高齢者医療の方で・・・

島内の施設に長期入所されている方の保険証について
島内の施設に6月末時点で長期入所されている方は、入所施設へ直接お渡しをします。

※有効期限の過ぎた被保険者証は、役場健康長寿課へお返しをお願いします。

問い合わせ先: 健康長寿課　国民健康保険係・後期高齢者医療係（97-4992）

＊重度心身障害者医療費の助成金について＊

与論町では、重度障害者の健康の保持および増進を図ることを目的として医療費の一部（保険診療の自己負担額）を助成します。

★対象者★

与論町の区域内に住所を有し（生活保護法による保護を受けている者を除く）保険加入者および後期高齢者医療制度加入で、次のいずれかに該当する方
- 身体障害者手帳１、２級の方
- 療育手帳Ａ１、Ａ２の方
- 身体障害者手帳３級かつ療育手帳 B1 の方

〈申請時に必要なもの〉
- 健康保険証、又は後期高齢者医療被保険者証
- 身体障害者手帳、又は療育手帳
- 印鑑
- 預金通帳

★受給資格者証をお持ちの方★

〈住所・氏名・健康保険証等に変更があった場合〉
変更届が必要です。受給資格者証、変更内容の確認ができるもの、印鑑をお持ちください。
〈受給資格者証をなくした場合〉
再交付いたしますので、印鑑をお持ちください。
〈助成金の給付を受けるとき〉
病院の領収書、または申請書（医療機関が証明したもの）、印鑑をお持ちください。
〈提出期限：診療月の翌月から起算して６ヵ月以内〉

お問い合わせ　：　与論町役場　健康長寿課　☎0997-97-4992

社会を明るくする運動

７月は 社会を明るくする運動強調月間 です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

法務省が主唱する「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止とあやまちを犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

家族の絆や地域の連帯を深め、
犯罪や非行のない明るい社会を築きましょう。

≪ 与論町役場　町民生活課　TEL　0997-97-4930 ≫

【７月１４日は県民の日】

廃藩置県が行われた“７月１４日”を，明治 150 周年を記念して，平成 30 年に県の条例において「県民の日」と定めました。

この日は，黎明館をはじめとした県及び市町村該当施設，民間文化施設の一部で，入館料が無料になります。

また，この日を盛り上げるため，県のシンボルマークカラーの青で鹿児島を彩る一斉ライトアップを実施するほか，協力企業の飲食店やホテルなどで，県民の日にちなんだ商品やサービスも提供されます。

この機会に，鹿児島の魅力を再発見してみませんか。詳しくは，県庁文化振興課（０９９－２８６－２５３４）へお問い合わせいただくか，県のホームページをご確認ください。（https://www.pref.kagoshima.jp/ab10/r5kenminnohi-torikumi.html）

保健センターからのお知らせ

✿小児の定期予防接種✿

	与論徳洲会病院（小児予防接種外来）	パナウル診療所	龍美クリニック（３歳以上）
実施日	月・火・水（祝日を除く）	月・火・木・金（祝日を除く）	水・木（祝日を除く）
受付時間	13:00～14:00	16:00～17:00	10:30～11:00
予約方法	1週間前までに予約	前週に予約（金曜日の午前中まで）	1週間前までに予約
電話番号	0997-97-2511	0997-84-3330	0997-97-5607

✿高校3年生相当の方の日本脳炎ワクチン定期予防接種✿

	与論徳洲会病院（内科）	パナウル診療所	龍美クリニック
実施日	月～金（祝日を除く）	月・火・木・金（祝日を除く）	水・木（祝日を除く）
受付時間	（午前受付）8:00～11:00 （午後受付）15:00～17:30	16:00～17:00	10:30～11:00
予約方法	不要	前週に予約（金曜日の午前中まで）	1週間前までに予約
電話番号	0997-97-2511	0997-84-3330	0997-97-5607

※ 7月から与論徳洲会病院は、予約が不要となります。
※ 予診票に保護者自署があれば、必ずしも保護者の同伴は必要ありません。

※ 対象の方には、予診票をお届けします。詳しくは予診票や与論町ホームページをご覧ください。
※ 定期予防接種には、それぞれ接種期間や間隔があります。ご不明な点は、保健センターへお問い合わせください。

与論町保健センター 0997-97-5105

観光庁「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」の要望調査について

宿泊施設の大規模な改修、飲食店・お土産店などの観光施設や小売店舗の改修、廃屋の解体などが可能な上記の観光庁事業について要望調査を行います。

希望者は与論町役場商工観光課までお問い合わせください。

【観光庁「地域一体となった観光地・観光産業の高付加価値化事業」の概要】

補助対象事業	対象事業者	補助率	補助上限
① 宿泊施設の高付加価値化改修	宿泊事業者等	1/2	1億円（1事業者あたり） ※2か年にわたる場合は最大2億円
② 観光施設等の改修（外観塗装、駐車場整備等含む）	飲食店、お土産店、小売店、体験施設等（観光客が利用する施設）	1/2	1,000万円（1事業者あたり） ※2か年にわたる場合は最大2千万円
③ 廃屋の撤去	民間事業者等	1/2	1億円（1事業者あたり）

※詳細は下記へお問い合わせ下さい。

与論町役場商工観光課　0997-97-4902

放置船の撤去について（お願い）

島内における漁港、及び港湾施設(コースタルリゾート等)において、長らく使用されてないような船舶や道具が多く見られます。心当たりのある方は、撤去、片付けをお願いします。
ご協力よろしくお願いします。

建設課　0997-97-4928

不法投棄禁止！

宇勝海岸西側、草むらに大量の空き缶、テレビ、パソコン、陶器類等が不法投棄されていました。
不法投棄は重大な犯罪です。絶対にしないで下さい。
不法投棄をすると、5年以下の懲役、もしくは1000万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金に処せられます。
不法投棄及び投棄をしている所を見つけた方は、警察又は環境課までご連絡をお願いします。

環境課　0997-97-4712

自動車臨時運行許可制度について

臨時運行許可とは、未登録・車検切れの自動車の運行を、運行目的・期間・経路を特定したうえで特例的に許可するもので、臨時運行許可番号標（仮ナンバー）の貸し出しを行う制度です。

◆申請書・・・与論町ホームページからダウンロード、または税務課窓口で入手できます。
※令和5年7月より全国統一様式に変更いたしました。
◆必要書類
1. 自動車検査証の原本
2. 自動車損害賠償責任保険（共済）証明書の原本
3. 標識受領者（来庁者）の本人確認ができるもの（運転免許証等）
◆手数料・・・1件 750円
◆対象車両
普通自動車、小型自動車、小型二輪自動車（250cc超）、軽自動車、大型特殊自動車
※車検不要の車（250cc以下の軽二輪車、原付自転車等）は対象外です。
◆許可できる運行目的
・新規登録、新規検査、車検切れのための継続検査、その他検査に必要な回送
※日常使用での運行は不可

詳細は与論町ホームページでご確認ください。

お問合せ：与論町役場 税務課　（TEL：0997-97-3133）

～供利港や茶花港（エガシマ）を利用される方々へ～

供利港や茶花港（エガシマ）に車やバイク等を置いて島外へ出発されるケースが見受けられます。万が一、高潮や台風の影響で海に車等が流されると、海中から引き上げられるまでの間、定期船の入港ができず、島の生活全体に大きな影響を与えかねないことがありますので、供利港や茶花港（エガシマ）に車やバイク等を駐車したまま、島外へ出発されないよう町民の皆様のご協力をお願いします。
また各港に木製パレットを置いたまま、荷物のみ持ち帰るケースが多発しております。
木製パレットも荷物の一部ですので、持ち帰っていただきますようよろしくお願いいたします。

大島支庁　沖永良部事務所　総務福祉課
与論町役場　建設課

鹿児島県文化財団助成事業「ゆんぬ学」を後世に伝える会よりお知らせ

「ゆんぬ学」を後世に伝える会では，与論町の伝統文化や生活の知恵を地域の誇りとして後世に語り継ぐための活動をしています。
与論町町制施行 60 周年・奄美群島日本復帰 70 周年の節目に当たり，戦争の惨禍が再び繰り返されることのないよう，与論町において実際に戦争を体験された方々による講話を実施しますので，町民の皆様方の御参加をお待ちしております。

講師：（戦争体験談）茶花校区　竹内 浩　氏　　（美術指導）　一瀬 茉由　氏
那間校区　田中 國重　氏
与論校区　有馬 節光　氏

日時・場所：令和 5 年 7 月 29 日（土）17：30～18：30　与論町中央公民館第３研修室

【お問い合わせ先】「ゆんぬ学」を後世に伝える会 実行委員長 和田きみ子（97-2462）
与論町中央公民館（97-2079）

船舶免許の更新・失効講習会のお知らせ

与論町漁協におきまして、船舶免許の更新・失効に係る講習会受講希望者を募集いたします。

【対象者】：　船舶免許保有者
【講習日時】：令和 5 年 8 月 19 日（土）
16：00～（更新 約 1.0 時間、失効 約 1.5 時間）
【会　　場】：与論町漁協内 漁民研修センター2 階
【講習料金】：更新 11,000 円、失効 16,000 円、遊漁船 11,000 円
※詳細は下記漁協事務所へお問い合わせ下さい。

与論町漁業協同組合　0997-97-2221

奄美群島日本復帰70周年記念・与論町町制施行６０周年記念
第６４回大島地区大会相撲競技の開催について

７月に入り、奄美群島各市町村で大島地区大会（通称：郡大会）が開催されます。

多種競技がある中、相撲競技を**７月１６日（日）**に本町において開催いたします。

時間や出場選手については下記のとおりです。ぜひ御来場の上、選手の皆様に温かい御声援をお願いいたします。

日程　７月１６日（日）午前９：００～　開会式

場所　琴平神社境内相撲場

【団体戦】午前９時３０分開始

①高校生の部　（与論町不参加）

②青年の部　（選手：沖頼宗，柳澤あゆき，川畑佑太郎，辻野寛人）

③一般（二部）（選手：山野隆治，内野幸太郎，有元隆之）

④一般（一部）（選手：市山太一朗，吉川卓也，金井幸一）

監督：福留俊二

【個人戦】団体戦終了後に開始

①高校生の部　（与論町不参加）

②青年の部　（選手：沖頼宗，柳澤あゆき，川畑佑太郎，辻野寛人）

③一般（二部）（選手：山野隆治，内野幸太郎，有元隆之）

④一般（一部）（選手：市山太一朗，吉川卓也，金井幸一）

※（　　）内は各種別における出場予定の与論町選手になります。
※対戦表は団体戦、個人戦それぞれ会場に掲載します。

お問い合わせ先　与論町教育委員会　担当　朝岡　０９９７－９７－２４４１

燃ゆる感動かごしま国体

炬火リレーのお知らせ

国体の象徴「炬火リレー」が７月２１日より県内全市町村の３コースで開催されます。与論町は離島コースの３ヶ所目として７月２４日（月）に琴平神社をスタートして実施いたします。大会の開催気運の醸成を図り、県民の心に残る取組とするため、町内各学校の児童、生徒たちがリレー形式で炎を運びますので、ぜひ大会を盛り上げる一役として、沿道にて御声援をよろしくお願いします。

コース、出走時間におきましては下記のとおりとなります。

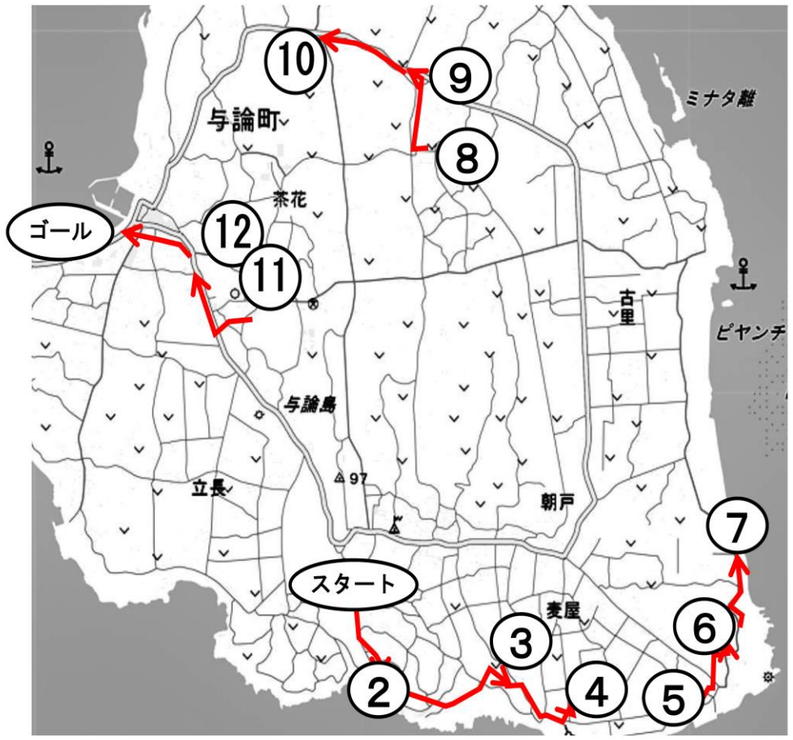

【走行予定場所・時間】

７月２４日（月）

スタート	琴平神社	14：30～
②	翔龍橋	14：37
③	前浜上交差点	14：49
④	前浜	15：00
⑤	赤崎入口	15：05
⑥	シーラ入口	15：17
⑦	奄美十景前	15：28
⑧	那間小学校	15：43
⑨	県道（ユバマ入口）	15：57
⑩	石碑前	16：10
⑪	役場	16：22
⑫	茶花小学校	16：35
ゴール	旧役場庁舎	16：45

※ ④～⑤、⑦～⑧、⑩～⑪の区間は車両での移動になります。
※ 天候、災害等によりコース、時間の変更や中止の可能性がございます。

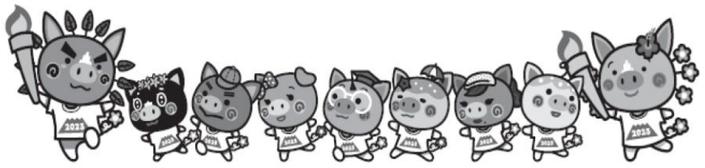

燃ゆる感動かごしま国体・大会マスコット「ぐりぶーファミリー」

問い合わせ先　与論町教育委員会　生涯学習課　担当：朝岡　電話：９７－２４４１

令和５年度与論町火葬場（昇龍苑）火葬業務等従事者の募集について

この度、火葬業務等の体制強化を図るため、火葬業務等従事者をこれまでの１人体制から２人体制にすることとしております。

つきましては、下記により火葬業務等従事者を募集しますので、ご応募ください。

記

１	委託期間	業務委託契約締結日から令和６年３月３１日まで（令和５年度） （令和６年度からは年度更新可）
２	勤務場所	昇龍苑（与論町大字立長 3173-1　TEL　97-4661）
３	業務内容	①火葬業務　②日常的な施設・設備の管理に関する業務
４	募集人員	１名
５	業務委託料	３２万円（月額）
６	勤務条件等	・勤務時間：8:30～16:00（ただし、業務が終了しない場合は、終了するまで。） ・休日：土曜日、日曜日及び国民の祝日（ただし、火葬業務により休日にできなかった場合は、その日以降の火葬業務のない日を休日とする。） ・休業日：1 月 1 日～1 月 3 日、12 月 29 日～12 月 31 日（ただし、1 月 1 日を除く休業日に火葬許可を受けた場合は、業務を行わなければならない。）
７	提出書類	履歴書（様式は役場ホームページからダウンロード又は町民生活課でお受け取りください。）
８	提出先	与論町役場　町民生活課
９	提出期限	令和５年７月２７日（木）
10	選考方法	書類選考及び面接（面接日時は別途調整）

＜お問い合わせ先＞
役場　町民生活課　担当：光
TEL 0997-97-4930

墳墓改葬公告（事前公告）

与論町は、「施設型共同墓」を整備するために、下記の墳墓について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び墳墓に関する権利を有する方は、令和５年８月３１日までにお申出ください。

なお、期日までにお申出のない場合は、法令等に則り手続きを行い、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

記

令和５年７月１３日

１　墳墓等所在地　与論町大字朝戸字西半田 1071 番地
２　墓地名　ブジョウ墓（菅原池西側の吉田霊園のさらに西側にある墓地）
３　墳墓の名称　不詳
４　死亡者の本籍及び氏名　不詳

＜お申出先＞　与論町役場　町民生活課（電話:0997-97-4930）

令和5年度与論町職員採用候補者試験について

与論町では、令和5年度職員採用候補者試験(令和6年4月1日採用)を次のとおり実施いたしますのでお知らせいたします。

1 採用予定日　令和6年4月1日

2 職種・採用予定数

(1)一般事務　若干名
(2)事務(DX)　若干名
(3)土木・建築　若干名
(4)福祉　若干名
(5)保育士　若干名

3 試験の日時・場所

○試験日　令和5年9月17日(日)8:00から受付
○場 所　与論町役場 多目的ホール

4 受付期間

○受付期間　令和5年7月18日(火)～8月18日(金)必着
○提 出 先　与論町役場総務企画課

※詳細は与論町ホームページに掲載している「令和5年度与論町職員採用候補者試験案内」をご確認ください。
試験案内は総務企画課にもあります。

お問い合わせ
与論町役場 総務企画課 担当:西
電話:0997-97-3111